



計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

市では、「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」を目指すべき将来都市像として、平成24年3月に策定された「第6次 敦賀市総合計画」に基づき、各種施策・事業を総合的に推進しています。

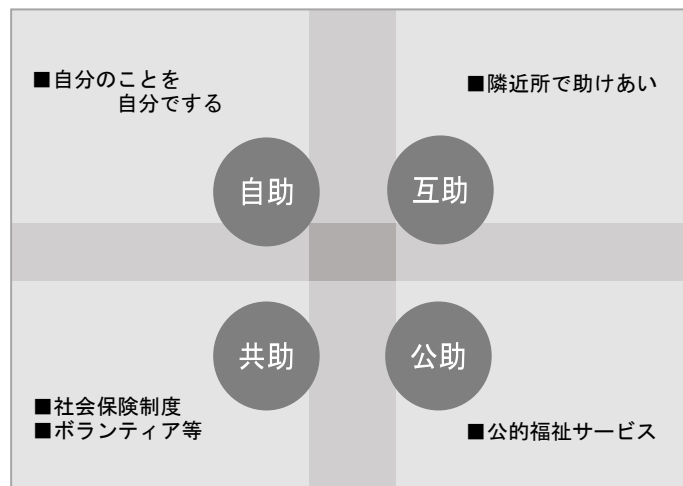
後期基本計画では、基本構想の一つの柱である「ぬくもりと豊かさに満ちた住みよいまち」の実現を目指し、福祉分野の基本目標である「ぬくもりに満ちたまちづくり」における、地域福祉の基本的な方向性として、

- 地域性を反映した福祉施策（公助）の推進
- 地域における制度化された支え合い（共助）の推進
- 地域における自発的な支え合い（互助）の推進
- 地域における自立した生活（自助）の推進

の4点を掲げています。

本計画においても、第6次敦賀市総合計画における地域福祉の基本的な方向性を踏まえ、前計画である「第3期敦賀市地域福祉計画」の基本的考え方や目的等を今後も引き継ぎ、「第4期敦賀市地域福祉計画」の基本理念を「ふれあい、支え合い、共にいきる ぬくもりのあるまち つるが」とします。

【地域での支え合いの考え方】



ふれあい、支え合い、共にいきる めくもりのあるまち つるが

|| 2 計画の基本目標

基本目標 1 地域福祉の土台づくり

元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らしていくことは、誰もが抱く願いです。そのためには、身近な地域で人と人とのつながりを深めることは大変重要です。何らかの形で地域や近くの人とのかかわりを持つことで、ふれあいが生まれ、地域における支え合いの土壌が培われていきます。

近所づきあいや地域活動の参加には、福祉への関心や地域への愛着との相関関係がみられることから、住民同士や地域の団体との交流を支援し、助け合い、支え合う福祉意識の醸成を促進します。

基本目標 2 地域全体で支え合う仕組みづくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者、ひとり親家庭などが抱える課題、また、ダブルケアや生活困窮など地域における生活課題は複雑化・多様化し、複合化が指摘されています。そのような、公的な福祉サービスにつながりにくい「制度の狭間」にある問題や複合的な課題などを解決するため、関係機関と連携し、身近な地域での相談体制を充実し、福祉サービスの充実や包括的で専門的な支援につなげる仕組みを構築していきます。

基本目標 3 安全・安心に暮らせるまちづくり

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域のことは地域で守る」という考えのもと、見守りが必要な人が緊急時や災害時に孤立しないよう、日ごろからの見守り体制の充実や、災害時に備えた安全・安心な地域づくりのための支援体制づくりを進めます。

また、誰にとっても暮らしやすいまちとなるよう、公共公益施設や公共交通機関のバリアフリー化を推進するとともに、地域での安全確保に関わる活動を推進します。

3 計画の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

